

## IV 関係団体等名簿

### 1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

#### (1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
中川 英之	独立行政法人国立病院機構弘前病院 呼吸器内科部長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院 院長	
小笠原 大記	横山航平法律事務所 弁護士	

任 期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

#### (2) 弘前保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備考
齋藤 紀先	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座准教授	
柿崎 良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長	
佐藤 美津子	人権擁護委員	

任 期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
千石 利広	精神保健福祉相談	藤代健生病院副院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院副院長

令和3年4月1日現在

### 3 津軽地域保健医療推進協議会

#### (1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏名	備考
保健医療福祉 に従事して いる者	一般社団法人弘前市医師会	会長	澤田 美彦	
	一般社団法人南黒医師会	会長	関場 慶博	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	渡邊 康一	
	南黒歯科医師会	会長	芦田 豊昭	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	磯木 雄之輔	
	独立行政法人国立病院機構弘前病院	院長	大熊 洋揮	
	弘前市立病院	院長	東野 博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	相馬 悌	
	津軽保健生活協同組合健生病院	院長	伊藤 真弘	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	荘司 貞志	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田崎 博一	
	公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部	支部長	澤 恵	
学識経験を 有する者	弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座)	教授	袴田 健一	
関係団体の 役職員	弘前労働基準監督署	署長	加藤 秀樹	
	弘前地区消防事務組合(消防本部)	警防課長補 佐	渡邊 繁隆	
行政機関の 職員	弘前市健康こども部	部長	三浦 直美	
	中南津軽郡町村会 (藤崎町福祉課)	課長	久保田 整	

委員数：17人（令和3年7月1日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
産業医	ナルミ医院院長	鳴海 晃	
弘前労働基準監督署	署長	加藤 秀樹	
中南地方保健協力員連絡会	会長	横山 恵子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	築館 寛子	
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	事務局次長	岩見 純一	
弘前商工会議所	総務財政課長	池田 俊也	
つがる弘前農業協同組合	総務課長	佐藤 詳	
弘前食品衛生協会	副会長	葛西 静男	
株式会社みちのく銀行	弘前営業部長	尾崎 克己	
NPO法人スポネット弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市健康こども部	部長	三浦 直美	
中南津軽郡町村会 (藤崎町福祉課)	課長	久保田 整	

部会員数：14人（令和3年7月1日現在）